

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【公開番号】特開2018-158013(P2018-158013A)

【公開日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-039

【出願番号】特願2017-57820(P2017-57820)

【国際特許分類】

A 4 5 D 1/00 (2006.01)

【F I】

A 4 5 D	1/00	B
A 4 5 D	1/00	5 0 1 D
A 4 5 D	1/00	5 0 3 B
A 4 5 D	1/00	5 0 2 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月4日(2020.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

液体タンクは、

液体を貯留する貯留部を有するタンク本体と、

前記タンク本体の内部に配置されており、一端側の端部は前記液体が流入する流入口を有するとともに、他端側の端部は移送路と連通する接続部とを有しており、

前記流入口は、一端側の端部が前記液体タンクの位置によらず下向きに位置する状態となるように構成されている請求項1から4のいずれかに記載のヘアーアイロン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明は、

(1)毛髪に触れる第1毛髪挟持面を有する第1毛髪挟持部及び前記第1毛髪挟持面と対向するように配置される第2毛髪挟持面を有する第2毛髪挟持部がヒンジ部において開閉自在に構成されており、前記第1毛髪挟持部及び前記第2毛髪挟持部が閉じている閉じ位置に位置する時に毛髪を挟持するとともに所定温度のスチームと熱を用いて前記毛髪に対して所定の癖付けを行うヘアーアイロンであって、所定量の液体を貯留可能に形成されている液体タンクと、前記液体を加熱することによりスチームを発生させるスチーム発生部と、前記液体を前記液体タンクから前記スチーム発生部に向けて移送する送液ポンプと、前記送液ポンプを介して前記液体タンクから前記スチーム発生部とをつなぐ移送路と、前記スチーム発生部で発生した前記スチームが流入することにより大気圧よりも高い所定の圧力に維持される加圧空間を有するとともに、噴出時には前記スチームを外方に向けて連続的に噴出する噴出部とを備えたことを特徴とするヘアーアイロン、

(2)スチーム発生部は、液体を加熱するための第1加熱部を備え、第1毛髪挟持部は、噴出部を内部に備えるとともに、前記噴出部から噴出するスチームを外部に噴出させる噴

出孔と、第1毛髪挟持面を加熱するとともに加圧空間内に貯留されている前記スチームを加熱するための第2加熱部を備えている上記(1)記載のヘアーアイロン、

(3) 第2加熱部は、加圧空間内に貯留されているスチームも加熱するように構成されている上記(2)記載のヘアーアイロン、

(4) 第1毛髪挟持部と第2毛髪挟持部とが互いに離間したことを検知する検知手段と、ヘアーアイロンの電気的な制御を行う制御部とをさらに備えており、前記制御部は、前記第1毛髪挟持部及び前記第2毛髪挟持部が互いに離間したことを前記検知手段が検知し、その後さらに前記第1毛髪挟持部と前記第2毛髪挟持部が互いに接近していることを検知すると送液ポンプの駆動を開始し、その送液ポンプの駆動を開始したのち所定時間経過した時には前記送液ポンプの駆動を停止するように制御する上記(1)から(3)のいずれかに記載のヘアーアイロン、

(5) 液体タンクは、液体を貯留する貯留部を有するタンク本体と、前記タンク本体の内部に配置されており、一端側の端部は前記液体が流入する流入口を有するとともに、他端側の端部は移送路と連通する接続部とを有しており、前記流入口は、一端側の端部が前記液体タンクの位置によらず下向きに位置する状態となるように構成されている上記(1)から(4)のいずれかに記載のヘアーアイロンを要旨とする。